

# 令和5年度高知県地域集積協力金交付事業及び

## 集約化奨励金交付事業の推進方針

令和5年11月7日  
農業担い手支援課

地域集積協力金及び集約化奨励金を効果的に活用することにより、農地中間管理事業を通じた担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）別記3の第11の4に基づき推進方針を定める。

### 1 重点的に推進する地域

- ・集落営農の法人設立、組織間連携に取り組む地域
- ・基盤整備事業の実施地域（予定地域を含む）
- ・集積・集約化への機運が高まった地域

これらの地域を中心に地域集積協力金及び集約化奨励金の活用を推進する。

### 2 推進方法・体制

地域計画の策定・実行に向けた取り組みをはじめ、多様な担い手の確保・育成への取り組み、中山間地域の農業を支える仕組みの再構築や、基盤整備の推進と農地の確保の取り組みについて、県、農地中間管理機構、市町村、農業委員会等関係機関が連携して推進を図る。

